

はじめに

ここでは、羽幌町の環境を守る基本計画に関する基本的事項（計画の策定趣旨、計画の役割、計画の性格、計画の対象、計画の期間、計画の構成）を示します。

計画の策定趣旨

私たちは、身近な環境から地球環境に及ぶまで様々な環境問題を抱え、そのまま放置すれば未来の子ども達へ大きな影響を及ぼしかねない、そんな生活を送っています。

未来の子ども達により良い環境を残したい、そのために、いま生きている私たちに何が出来るのか、何をしなければならないのか。

それをわかりやすく町民へお知らせし、町民と事業者、町などが一緒に行動に移すための計画が必要となり、平成18年3月に羽幌町環境保全条例と羽幌町の環境を守る基本計画を策定し、環境に配慮したまちづくりを進めてきました。

その後、計画期間である10年を迎えたことに加え、羽幌町総合振興計画の見直しや羽幌町エコアイランド構想の策定、町の環境に関する施策の推進に加え、世界的には京都議定書に代わるパリ協定の取組みなど、社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、本計画の見直しを行います。

計画の役割

この計画は、「羽幌町総合振興計画」を環境面において補完し、各施策に環境と調和を持たせるとともに、計画の実現に向けた取組みを通じて、町民、事業者、町などの連携を深める役割を担います。

本計画では、以下に示す事項を定めます。

- ・羽幌町の環境の現状と課題を明らかにし、めざす環境像を示します。
- ・環境の保全・活用・継承するための施策と目標を体系化し、重点的に取り組むべき施策を明らかにします。
- ・地域別・事業別等の環境配慮の方針を明らかにします。
- ・みんなで取り組む行動指針（はぼろスローライフ計画）を示します。

計画の性格

この計画は、環境の保全・活用・継承に関して、羽幌町総合振興計画の環境面を補完し、すべての施策を環境配慮型へと誘導していくものです。

また、様々な計画や指針などとの整合性を確保しながら、長期的な観点から総合的、体系的に推進する必要があります。さらに、計画の実現にあたっては、町民が主体となって自主的に考え積極的に行動することが求められるという性格を持っています。

計画の対象

私たちが「環境」として捉えるものは、大気、水質、土壌、緑、自然林、海鳥などから、地球温暖化などの地球規模の環境問題への対応も含め、幅広いものになっています。

これは、行政のみが行うのではなく、町民自らが行動し、行政と共により良い「環境」を後世に引き継ぐための取り組むべき計画の範囲も対象とします。

計画の期間

この計画は、めざす環境の実現に向けて、平成29年度(2017年度)から平成38年度(2026年度)までの10年間とします。

また、「第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト」は短期(5年以内)及び中長期(5年以降)のスケジュールを定めているため、5年を目処に計画の中間点検・評価を行うものとします。

計画の構成

はじめに

・ 策定趣旨 ・ 役割 ・ 性格 ・ 対象 ・ 期間 ・ 構成

第1章 羽幌町の環境の現状と課題

・ 羽幌町の姿 ・ 抱えている課題

第2章 羽幌町のめざす環境

・ 羽幌町の環境保全のめざすもの
・ 実現するための基本方針と各役割

第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標

・ 本計画の「基本方針」と「基本施策」と「目標」の体系

第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト

・ めざす環境の実現のため実際に取り組もうとする事業

第5章 地区別・事業別環境配慮の方針

・ 地区別の環境配慮 ・ 事業別の環境配慮

第6章 みんなで取り組む行動指針 (はぼろスローライフ計画)

・ 町民自らが考え自ら行動するための指針

羽幌町の自然環境保全の考え方

町民憲章

「みのり多い山野と豊かな海をのぞみ、オロロン鳥の天売、オンコの焼尻の両島をかかえ、美しい大自然の中に理想郷を求める羽幌町民」として、羽幌地域の美しい大自然を守り続けていくことが定められています。



第6次羽幌町総合振興計画

自然環境保全に係るまちづくりの基本目標・基本方針として、以下を掲げています。

- 地域の自然が育む豊かなまち
 - ・大切な自然を後世に引き継いでいきます。
 - ・海鳥と人が共生するまちづくりを進めます。
 - ・地球環境にやさしい、低炭素社会を目指します。
 - ・自然との共生による新たな生活スタイルを目指します。
- 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち
 - ・安心安全な作物の生産を目指します。
 - ・町民に親しまれるように森を整備し、利用に努めます。
 - ・地産地消から、水産品の安全・安心・新鮮さのPRを支援します。
 - ・まちの資源を積極的に活用する工業の基盤づくりを支援します。
 - ・循環型社会に対応した廃棄物のリサイクルを推進します。



羽幌町環境保全条例

- 条例の目的は、「豊かで質の高い環境の保全等についての基本的な考え方を定め、住民等それぞれの責任と義務を明らかにするとともに、環境の施策の基本となる事項を定め、推進し、町民が豊かで質の高い環境の恵みを受るとともに後代に伝え続けること」です。
- 基本的な考え方として、「現在と未来の町民が豊かで質の高い環境の恵みを受できるとともに、そのような環境が将来にわたって確保されるよう適切に推進されなければならない」としており、推進に向け、住民、事業者、町、観光客のそれぞれの役割が定められています。



羽幌町の環境を守る基本計画

「各主体の取組み」として、それぞれの主体が推進すべき取組みを定めています。



羽幌の自然環境を守る・活かす・引き継ぐ
“未来の子どもたちへより良い環境の贈り物”